

学校給食におけるアレルギー事故について

【概要】

大平西小学校の牛乳・乳製品のアレルギーを持つ1年生児童が、9月5日水曜日の給食終了後、アナフィラキシーを発症した。学校と消防機関等との連携した緊急時の訓練のとおり、児童にエピペン®を打って救急車で病院へ搬送され、点滴を打ってその日のうちに家に帰り、学校へは次の日より登校している。

原因は、大平学校給食センターでは乳が入っていないカレールウの注文をしていたが、公益財団法人栃木県学校給食会が乳入りのカレールウを誤配送、その後、市が調理業務委託をしている株式会社大高商事が、食材を受け取る際と計量時に食品表示の確認を怠り調理したものが、児童の口に入ってしまったものである。

市教育委員会はその日のうちに、両業者に嚴重注意をするとともに、大平西小学校で業者とともに保護者に謝罪した。

また、公益財団法人栃木県学校給食会と株式会社大高商事が保護者に対し、経過を説明した。

さらに、報告を受けた市長が、この事故を重く受けとめ翌日に保護者に謝罪をした。

【経過】

- 12:40頃 給食時 代替食（ごはん、夏野菜カレー、ヒレカツ、ぶどうゼリー入りフルーツポンチ）を食べた
児童持参の豆乳を飲んだ
- 13:10 昼休み 外で遊んだ
- 13:40 昼休み終了
- 13:45 教室清掃で並んでいた児童が泣いていたので友達が担任に報告
- 13:50頃 担任が保健室に連れて行く
(症状は咳き込み、蕁麻疹、皮膚のかゆみ)
- 13:56 救急車要請と母親に連絡
- 14:06 救急車到着
- 14:10頃 母親到着 エピペン持参
救急救命士によりエピペン処置実施、数分後、症状沈静化
- 14:18 現場出発 母親と一緒にかかりつけの病院へ
- 14:44 病院到着
アナフィラキシーショックの診断あり 点滴後帰宅
- 19:00 保護者へ謝罪・説明
- ～21:00

【原因】

公益財団法人栃木県学校給食会

- ①職員が棚から商品を取り間違える
- ②配送員が積み込み際に確認不足
- ③配送員が給食センターに積み下ろし際に確認不足

株式会社大高商事

- ①食材を受け取る際に食品表示の確認を怠る
- ②計量時に食品表示の確認を怠る

【改善策】

当面は、大平学校給食センターの栄養教諭等が食材を受け取る際に確認を確実に実施して事故を防ぐこととし、今後は、市教育委員会で調査委員会を立ち上げ、二度とこのような事故を起こさないように原因究明と今後の対策を検討し再発防止を図る。

エピペン®：アナフィラキシーがあらわれたときに使用し、医師の治療を受けるまでの間、症状の進行を一時的に緩和し、ショックを防ぐための補助治療剤（アドレナリン自己注射薬）。

アナフィラキシー：緊急性が高い症状の中でも、1つの臓器にとどまらず、皮膚、呼吸器、消化器、循環器などの複数の臓器に重篤な症状が現れること。また、アナフィラキシーにおいて、血圧低下やそれに伴う意識障害などのショック症状を伴う場合をアナフィラキシーショックという。

連絡先

○公益財団法人栃木県学校給食会 理事長 佐藤仁

TEL 028-656-6511 住所 栃木県宇都宮市砂田町 669

○株式会社大高商事 代表取締役 高橋和夫

TEL 028-665-1911 住所 栃木県宇都宮市宝木本町 1474-5

【問合せ】

教育部 保健給食課

担当：藤平 TEL0282-21-2480